

後援会だより

第 37 号

2024 年 3 月 10 日発行

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○あいさつ	就職内定率のグラフ・・・・・・・・・・・・・ 3
後援会会長・・・・・・・・・・・・・ 1	就職活動にかかる交通費の一部補助・・・・・・・・・・・・・ 4
法文学部長（後援会顧問）・・・・・・・・・・・・・ 2	○主な支援事業の成果報告
○専門職大学院報告	留学準備金支援・・・・・・・・・・・・・ 5
臨床心理学研究科長・・・・・・・・・・・・・ 2	各種実習への支援（国外）・・・・・・・・・・・・・ 8
○就職支援事業	各種実習への支援（国内）・・・・・・・・・・・・・ 8
令和 5 年度就職支援室報告・・・・・・・・・・・・・ 3	○令和 5 年度後援会役員一覧・・・・・・・・・・・・・ 16

後援会会長あいさつ

法文学部後援会会長 桑畑 安丈



2024年の年明けは、元日に、能登半島地震が発生し、翌2日には羽田空港での航空機衝突・機体炎上といった普段では起こりえない事故まで発生し、不穏な年始めとなりましたが、2023年度も終わりを迎えようとして

ています。

このたび、鹿児島大学・大学院をご卒業・修了されます学生及び父母等関係者の皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、これまで本会の運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、卒業・修了されます学生の皆様において、本学の大学生活はいかがだったでしょうか。2020年1月に新型コロナウイルス感染症の国内感染が確認されて以降、特に学部生にとっては入学当初から夢に描いていた大学生活とはかけ離れ、学生間の交流もままならず不安な環境が続きました。卒業・修了の年となる2023年5月に5類移行され、ようやくマスクなしでの対面授業やサークル活動も可能となり、久しぶりに取り戻した日常を大学生活は残り短くはなりましたが思い出を残す期間になったのではないかと思います。

また、コロナ禍の制限で自分がやりたいこと、挑

戦してみたいことが数多く出来なかったことと思いますが、自分たちの送った大学生活は、良き糧として前向きに捉え、今後、社会の中での壁や困難に直面した時にこそ、この経験が皆様の支えとなり得るよう本学卒業生・修了生としてご活躍されることを願っております。

最後に、会長として1年間、本会の運営に関わらせていただきました。この1年間、皆様には様々な形でご支援を賜り、この場をお借りし厚く感謝申し上げます。本年度はようやく対面での総会開催を実施でき、参加いただきました皆様とは大変貴重な情報交換をさせていただくことができました。

また、教職員の皆様におかれましても、より高いレベルの教育を学生たちに提供しようと日ごろからご尽力いただき誠にありがとうございました。会員の皆様には、大学の教育効果が発揮できますよう、今後とも本会の趣旨をご理解の上、引き続きご支援賜りますよう、よろしく申し上げます。



法文学部長あいさつ

法文学部長（後援会顧問） 松田 忠大

法文学部後援会会員の皆様には、日頃より、法文学部・人文社会科学研究科の教育研究活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。



法文学部・人文社会科学研究科を卒業・修了する学生の皆さん、そして、これまでご子息・ご息女の大学生活を見守って来られた後援会会員の皆様に、法文学部・人文社会科学研究科の教職員を代表して心よりお祝い申し上げます。

4年前、学部卒業生の皆さんの大学生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに始まりました。教室はもとより、キャンパスへの立ち入りもできない状況が長い間続き、新しい環境で勉学やサークル活動に打ち込みたいという、新入生の期待を大きく裏切ることになりました。当時のことを思えば、教員の一人として今でも心が痛みます。こうした困難な状況にあっても、自ら掲げた目標の達成に向けて学業その他の活動に励まれ、この春、このキャンパスから社会に羽ばたかれる学生の皆さんをととても誇りに思います。

さて、法文学部は、1月24日に、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ特命全権大使をお招きして特別講演会を開催しました。ウクライナ戦争は、その終結の糸口が見えないまま3年目に突入しました。戦争が長期化するなか、わが国ではウクライナの現状が報じられる機会が減少したように思われます。こうした状況の下、ウクライナ戦争の現実を踏まえ、学生に、国際紛争を避け、いかにして平和な国際社会を構築すべきかを考えてもらうよう、コルスンスキー大使には、「ウクライナの現状と平和な国際社会の構築に向けて」というテーマでご講演いただきました。この講演会には、学生・教職員108名のほか、7名の鹿児島県在住のウクライナの皆様にもご参加いただきました。

日々報道される戦争や紛争に限らず、国際社会は解決困難な多くの問題を抱えています。大学の学部、大学院において学生の皆さんが身につけた専門知識や能力は、人々の幸福の実現と平和な国際社会の構築のために活用されるべきです。このキャン

パスを巣立つ学生の皆さんには、社会の一員として、誰もが幸せを感じられる社会の構築に向けて、それぞれができることに取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、私は、この3月末に法文学部長を退任いたします。この4年間、後援会会員の皆様にいただいた様々なご支援に感謝申し上げますとともに、これからも法文学部・人文社会科学研究科の教育研究活動へのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。4年間たいへんお世話になりました。

専門職大学院報告

◎臨床心理学研究科

鹿児島大学大学院

臨床心理学研究科 研究科長 中原 睦美

新型コロナウイルス(COVI-19)感染症は5類相当となりましたが、多くの人間らしい営みが損なわれた三年間を取り戻すためには多くの時間や丁寧さが必要です。しかし、生き延びてきたこと自体が素晴らしいことであり、人間の回復力に期待したいものです。



本研究科は当初から学内外のご理解のもと可能な限り対面授業や学内実習、学外実習を提供して参りました。後援会の皆様には、設置時からご支援をいただき、今年度は「入試説明会における体験発表者に対する謝金2件」「臨床心理士養成に向けた学外施設実習に係る交通費補助3件」のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。以下に、令和5年度の主な活動を報告いたします。

1. 手厚い教育の維持

令和5年度は、育児休業中の教員が復職し、医療領域の特任准教授も継続雇用となり9人体制が戻りました。心理臨床相談室の特任助教や非常勤カウンセラー、事務体制も維持でき、来談件数は令和4年度の約950件に迫る勢いとなり本学が掲げる地域貢献の一翼を担っています。スタッフ一人一人の「来談者のために感染してはいけない」高い意識のもと、「こころの問題は待ったなしである」ことを

学ぶ機会となりました。学生は、心理臨床相談室での実務実践が始まると心理専門職としての意識が高まり、将来展望が現実化します。今年度も公務員や法務省関係に5人が合格するなど就職率100%の維持に向けて動いております。また、長期履修制度等を活用した修学形態の多様性が広がりはじめており、教育の質保証を担保しながら教職員一丸となって対応して参る所存です。

2. 研究科の実績の維持

今年度も新入生15人を迎え、充実した学びを展開しています。令和6年度生向けのオンライン入試説明会や研究室訪問では全国各地から多くの参加者があり、約2倍の入試出願に繋がり、4月には初の社会人特別選抜者を含めた新入生を迎え入れる予定です。この間、14期の受験者全員が公認心理師試験に合格し、同資格取得者は直近5年間で96.9%となりました。16期生からは、在籍中(3月)の受験になります。また、臨床心理士試験合格率は、令和5年3月修了生のうち15人が受験し13人が合格し、15期生まで含めた修了生の合格率は97.8%の高さを維持しています。今年度も修了生が全国各地でお役に立てる心理士として羽ばたくことを期待しています。

上記は、臨床心理学研究科ホームページに掲載してございます。是非ご覧ください。

[https:// cp.leh.kagoshima-u.ac.jp](https://cp.leh.kagoshima-u.ac.jp)

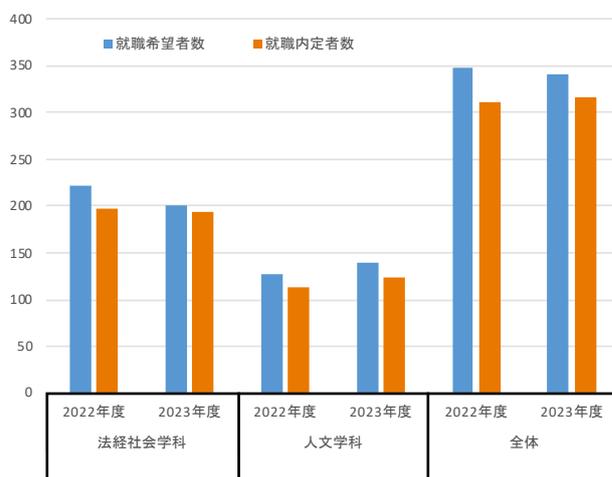
来の夢やキャリアプランを明確にするためです。

自己分析を行えば、自分の「価値観」「強み・弱み」「得意・不得意」などが客観的に見えるため、仕事選びが明確になるでしょう。また、自分自身ではよくわかっていることも、他人に言葉を用いて分かりやすく伝えるのは非常に難しいことです。自己分析が出来ていれば「自分はこんな人間なんだ」と言語化しやすいため、説得力のある志望動機を述べたり、自身のアピールを効率良く行えたりするのに役立ちます。

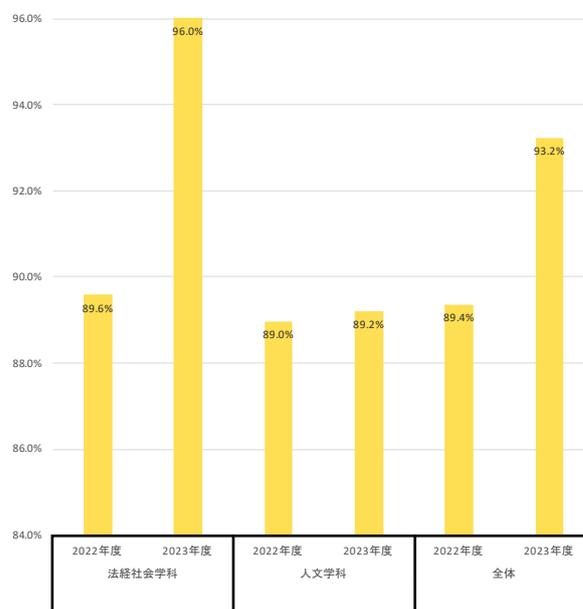
2. 業界・企業研究をする

世の中に存在する業界を知り、自分に合った企業を探すための業界・企業研究は就活においても大切です。業界・企業研究を行うことで、志望業界の絞り込みや知識の獲得、さらに就職を希

卒業生の就職内定者数の比較 (R6.2.1 現在)



就職内定率の比較 (R6.2.1 現在)



就職支援室報告

就職支援室長 藤田 紘一

2024年卒の就職活動環境は、新型コロナウイルス過から経済正常化が進んだことや、深刻な人手不足を背景に前年に比べ大幅に改善されました。

法文学部4年生の就職内定率については、右記グラフを参照してください。今回は、2025年卒業生の皆様に就職活動をより効率よく、かつ内定取得率を上げるために、以下6つのポイントについて述べてみたいと思います。

1. 自己分析を徹底する

まずは、自己分析を徹底して行いましょう。目的は①仕事選びの軸を明確化するために②自分のことを面接官に論理的に伝えられるようにするため③将

望する企業に対して説得力のある志望動機の作成ができます。

3. 時間があるなら資格を取る

就活で有利に働く場合もあるため、時間があるなら資格を取得するのもおすすめです。

日本企業の新卒採用は基本的にポテンシャル採用のため、就活の時点で資格を身につけているかは必須ではありません。とはいえ、志望業界によっては加点要素と捉えられたり、面接時にアピールできたりする点は大きなメリットといえるでしょう。

4. インターンシップに参加する

25年卒の就活生は、積極的にインターンシップに参加しましょう。インターンシップとは、学生が実際に企業で働く「就業体験」です。インターンシップは学生側から見ると①業種や職種の理解が深まる②実際の職場の雰囲気分かる③ビジネスに必要なスキルが身につく。また、企業側からは①学生の能力や適性を判断できる②学生とのミスマッチを減らせる③優秀な人材を早期に確保できる等のそれぞれのメリットが考えられます。

5. Webテスト・SPIの対策をする

Webテスト、その中でもSPIの対策をするのも重要です。SPIとは応募者の能力や人となり把握するための「適性検査」のことで、SPI試験は非常に多くの企業で使われており、一般的には大企業が結果を重視する傾向を持ちます。事前の準備をしておくにこしたことはないでしょう。

6. 面接・グループディスカッションの練習をする

昨今の採用では、面接はもちろんグループディスカッションを行う機会が増えているため、あらかじめ練習を行うと良いでしょう。

面接では「思ったことを述べれば良い」と事前練習をしない人もいます。しかし、練習をしないと本番で緊張してしまい上手く回答ができなくなったり、その場しのぎの回答をしてしまったりで、マイナスの印象を与えてしまうことも。面接では言うことを考えるだけでなく、声に出して伝える練習をすることが大切なので、ぜひ実践してみてください。同じようにグループディスカッションも、ぶっつけ本番よりも練習をした方が合格率が上がります。

以上就活活動に臨むにあたっての、基本的な考え方を述べてみましたので、それぞれの内容をよく理解し真剣に取り組んで、ぜひ第一志望の就職先に合格していただきたいと思います。

◎就職活動に係る交通費の一部支援事業

法文学部後援会では、学生の就職活動を支援し、経済的な負担を軽減するため、交通費の一部を補助する事業を行っています。ここでは、この支援事業を利用して就職活動を行った学生からの報告を掲載しました。就職活動の現状を知る参考にさせていただければ幸いです。

◆就職活動支援を受けて

人文学科4年 前田 海帆

私は、鹿児島県や地元である福岡県、その他にも東京都や大阪府といった、地域に限定しない形での就職活動をしていました。業界や職種などの他の条件で企業を絞っていたこと、そして地域を絞らないことで、企業をより広く見ようと思っていたためです。また、3年の間から参加していたインターンシップからのご縁が続いたことで、本選考が本格化する前に何度も福岡に行くこともありました。加えて、選考に進んでいたところ、志望度の高い、本社が東京の企業の最終面接に残った際、交通費支給がなく、航空券を手配しなければならなかったことが、とても大きな出費となりました。交通費は、多くの企業に訪問する回数を重ねると非常に高くなり、就職活動で忙しい中アルバイトもできなかったため、私の悩みの種でした。

私が、この就職活動支援について知ったのは、昨年度に資格試験の受験料の支援を受けた際です。後援会の事務局の方に教えていただき、この支援を知ることができました。そのため、東京へ最終面接を受けに行った後に、申請しました。

就職活動には、私が想像していた以上に、気力も体力も、そして費用も必要でした。エントリーシートを提出するなどして、選考を受ける企業のうち、内定までたどり着くことのできる企業は本当に一握りで、落ちる度に落ち込みつつ気分を切り替えながら取り組んでいかなければなりません。その中で、費用面での悩みを少しでも軽減させていただいた後援会からの支援にとっても感謝しています。ご支援あって、私は就職活動を自分が納得するまで続けることができました。

ご支援くださった皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

◆就職活動支援を受けて

法経社会学科4年 新留 千尋

私は公務員志望だったので、公務員試験を中心に就職活動を行いました。私は鹿児島県内の自治体が第一志望でしたが、併願先として国家公務員も受けていたので、2次の面接試験等で県外に行くことが何度もありました。民間企業を受けている友達から、企業が最終面接の交通費を支給してくれるところもあるという話を聞いていましたが、公務員試験では就職活動にかかる費用は全て自己負担になります。また、私は就職活動をしている間はアルバイトを休んでいたため、就職活動中の収入はほとんどありませんでした。私が受けた試験は全て九州内で、受けた試験も少なかったため、他の人と比べるとお金はかかっているとは思いますが、それでも、県外に4回ほどは行ったので、往復の交通費と場合によっては宿泊費がかかり、思っていたよりも就職活動の費用がかかりました。そこで、何とかして就職活動の費用を抑えたいと思っていたところ、以前後援会から資格試験の費用を支援していただいた際に、就職活動の交通費支援制度があるという話を聞いたのを思い出しました。アルバイトをしておらず、金銭面に余裕のない私にとって、1万円の補助は本当にありがたかったです。この制度を利用したことで、行きたいけど諦めようかと思っていた説明会にも行くことができました。そのため、これから就職活動を行う皆さんには、一人で抱え込まずに、素直に周りの方を頼って、悔いなく就職活動をやり切りたいと思います。

就職活動を終えて、就職活動は想像以上にお金がかかるということと、多くの方々に支えられているということを改めて実感しました。そして、後援会をはじめとする多くの方々に支えていただいたからこそ、悔いなく就職活動を行うことができ、無事第一志望先に合格することができました。ご支援してくださった皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、会員の皆さまからお預かりした会費を、学生が国内外で行う調査実習の旅費や、教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部を成果報告としてご紹介します。

◎留学準備金支援

◆グローバル視点アップデートのドイツ留学

法経社会学科3年 大杉 由延

本学の学術交流協定校派遣留学制度を用いて、世界中の人々と何かのテーマでディスカッションをすることで多角的視野を身につけたいという動機のもとドイツ、カール・フォン



オルデンブルク大学国際経済学プレゼン

ン・オシエツキー大学オルデンブルクへ1年間留学した。目的は、「自身の専攻科目（経済学・統計学）を英語で文化や言語を異にする人々とともに議論・学習することで、グローバル視点をアップデートすること」である。

アップデートは、4つのステップを踏んだ。順にそのプロセスを以下に記載する。前提として、英語力はCEFR B2レベル（英検準一級相当）あり、英語を用いて講義に参加できる最低レベルであった。①オルデンブルク大学又別大学のドイツ学生とタンDEM（母語の異なる人々と互いに得意な言語や文化を学び合う学習）を通し、自国の文化や歴史観を客観的な視点（一歩後ろから見る視点）で捉えることができた。②自身の専攻とは異なる社会学の視点から、世界で起きている現象を捉える学習をした。具体的には、言語や文化を異にする人々と「競争するスペース」（我が国に米軍基地がある事例など）についてディスカッションを経験したことで、歴史観を議論する際には定義づけを行う。意見を述べる際には「比較」が有効であることを自身に吸収した。③「東アジアの奇跡」（我が国の高度経済成長期など）について経済成長理論を用いて、論理的に外国人相手に分かりやすいプレゼンテーションをする学習をした。そこで、「伝わりやすいプレゼン資料の作り方」（数、表、ロジック等）を学んだ。

④国際経済問題（ドイツへの移民問題など）を文化や言語が異なる人々（全世界から20名程）とディスカッションし、その中でコーディネーター役（議論の調整役）に抜擢したことで、付加価値のある議論になるように主導した経験をした。自身の俯瞰的な視野が飛躍的に広がった。上記の①から④のプロセスを経て学習成果でもある、自分自身のグローバル・俯瞰的な視野をさらに拡張できた。

課外活動では、サッカーサークルを留学生と共に作り、週2回ほど活動したことで、スポーツを通じて異文化交流をすることができた。また、13年ぶりにオランダ出身の友人と再会したことで、互いの成長を実感した有意義な時間を過ごすことができた。

交換留学の経験から、「新しい環境にも恐れずに飛び込んでいく行動力と物事をグローバルかつ俯瞰的に見る視野をアップデート」させた。今後の展望として、留学先で得た経験・知識を本学の学習に活用し更にブラッシュアップさせる。具体的には自身の専攻科目である統計学の分野に応用し、価値のある卒業論文作成やゼミにて大きな成果を挙げたいと強く考える。そして将来、持ち前の挑戦心と多角的視点を活かして、グローバルなフィールドで活躍したいと考えている。



オルデンブルク大学 サッカーサークル

◆私の台湾留学

人文学科4年 岩元 美羽

私は、2021年10月から2022年8月まで約11ヶ月間台湾南部に位置する都市台南に留学しました。台湾は、九州より少し小さい面積に、およそ2300万人が生活しています。公用語は中国語ですが、南部では現在でも日常的に台湾語も使われています。

なぜ私が中国語を勉強し、かつ台湾に留学しようと決めたのか、大きな理由は、台湾人の友人ができたことで、いかに多くの日本人が台湾について無知

であるか気付かされたからです。例えば、台湾留学を考えていると話すと、台湾ってどこ？台湾語を勉強するの？など聞かれることがありました。最近では、千と千尋の神隠しにそっくりな景色を楽しめる観光地“九份”や、新型コロナ対策の優等生と呼ばれるなど台湾の認知度は上昇しています。それでも、まだまだ台湾について理解している人は少ないと感じました。また、正直に話すと私自身も台湾に興味を持つまで観光地としての台湾しか知りませんでした。台湾人の友人との交流や、歴史を学び、実際に台湾に行ったことで、台湾そして台湾人についてより深く知りたいと考えるようになりました。そのため、台湾で言語を学びながら現地の人と交流のできる留学に行こうと決めました。



そして、私は大学を休学し、台湾政府の奨学生として国立成功大學華語中心という場所で学びました。留学開始当初は、リーディング能力も低く、コロナ禍での入国ということでコロナに関する単語が飛び交いスムーズなスタートではありませんでした。しかし、授業以外にも学校で開催される文化体験活動等に積極的に参加しました。春節や中秋節といった行事や、日常で台湾語が使われている様子、太極拳を学ぶなど貴重な体験となりました。また、縁あって地元の台湾人200名弱が参加するランニングクラブの活動にも参加していました。私は毎週末参加し、ランニング後にみんなで朝ご飯を食べ交流をしていました。

休学したことで、卒業は遅くなりました。ただ、留学したことにより語学能力の向上だけではなく、多様な人との交流から視野を広げることができました。現地で暮らしたからこそ、たくさんの有意義な経験を得ることができたと感じています。

◆多文化共生の国マレーシア

人文学科4年 上床 蘭

私は鹿児島大学の協定校間派遣留学で10ヶ月マレーシアに留学しました。

マレーシアでの留学を通して感じたこと、得られたことは大きく3つあります。

まず、多文化共生への理解です。マレーシアは多民族国家であり、マレー系や中華系、アラブ系やインド系など様々な文化や宗教を持つ人々が多く暮らしています。日本での生活と比較してイスラム教やヒンドゥー教について学ぶ機会が圧倒的に多く、宗教に対する理解が深まりました。宗教が違えば、避けなければいけないものや良いとされていること、祝日などが異なります。それに伴って文化や価値観などもそれぞれの宗教で変化しますが、異なる宗教の人々同士が肩を並べて生活している様子が非常に印象的でした。日本では周りと違うことを恐れたり、良くないものとしたりする空気がありますが、マレーシアの皆違って当たり前というような非常にオープンな空気、国民性が印象的でした。人と違うことを恐れず、気にしない空気というのは多民族国家であるマレーシアならではのものだと感じました。人種や宗教、文化に対する視野が広がったことで、日本に帰国してから、人との考え方の違いを今までと比較してより楽しめるようになったと感じます。日本国内でも出身地の違いからくる方言や慣習の違いなど、小さくも多くの違いがあると思います。他人と自分の違いを認識し、お互いに尊重しあいながら共生していくことの重要性をマレーシアでの生活を通して実感することができました。

次に語学力の向上です。講義は全て英語で行われるため、以前よりもリスニング力が向上しました。講義中に発言する機会もあり、自分の意見を明確に伝えることができるようになりました。また、英語でのレポートを執筆することによってア



カデミックなライティングスキルを身につけることができました。留学前と比較し、大学レベルのレポートで用いられる英語表現を多く使えるようになりました。また、マレー語の講義を受講し、日常生活で実際に使ってみることによって簡単な日常会話レベルのマレー語は話せるようになりました。帰国してからも語学学習を継続し、より多くの表現を身につけたいと思います。

最後に、マレーシアでの留学期間中に会った人たちが非常に大切な存在だと感じています。マレーシア人の知り合いはもちろん、インドネシアやブルネイ、ドイツやオランダ、ミャンマー、韓国など本当に数え切れないほどたくさんの国の方々と知り合うことができました。また、マレーシアに留学している日本の方や住んでいる方などと会うこともでき、話をする機会が多く得られたのも嬉しかったです。色々な生き方があるのだと感じ、視野を広げるいい機会になりました。留学中に知り合った方々とは帰国してからも連絡を取っているの、これからも交流を続けていきたいですし、10ヶ月でそのような関係になれたことを誇りに思います。

これらの経験を活かし、実際に現地で生活してみることで得られるものの価値を、これから留学を希望する人達へ積極的に発信していきたいと考えています。



◎各種実習への支援（国外）

◆「ヨーロッパ社会研修」報告

法経社会学科4年 樋口 伶央

私たち中島ゼミ（地域社会コース）では、9月下旬から約2週間ヨーロッパ社会研修を行いました。普段の演習では、日本との比較の観点からヨーロッパ、とりわけ地方分権の進んでいるドイツの都市について、その成立から発展に至る歴史的経緯や、旧市街の政治的・経済的・文化的特徴を理解し、市街地の空洞化や公共交通の問題など、私たちの地域社会が抱えている課題の解決に向けた糸口を探ることを目標に据えています。



フライブルク・イノベーションアカデミーのブルトーさんによるワークショップ

今回の研修では、先進的な公共交通、とりわけLRT(市電)の充実で知られるドイツのフライブルク、フランスのストラスブールを訪ね、市電と自転車の活用による交通まちづくり、ならびに環境先進都市としての取り組みを現地で体験しながら学ぶこと。また、中世からの街並みの残るフライブルク、ストラスブール、ハイデルベルクなどの旧市街を訪ね、大聖堂や教会、市壁・市門、市庁舎などの文化財を見学し、旧市街の特徴と魅力を体験して理解すること。さらに、人、モノ、お金、サービスの自由な移動が行われるEUの実情を理解し、体験することを大きな目的としていました。

前半に訪れたフランスのストラスブールは、鹿児島市とパートナーシップ協定を結んでいる都市でもあります。パートナーシップを結ぶきっかけともなった先進的な市電(LRT)は、信用乗車方式によって全屏で乗降ができ、低床式の多連結車両によってバリアフリーかつ大量輸送を可能にしました。また、ライン川の対岸にあるドイツのケールとも結ばれおり、市電に乗ったまま、国境を超えるという日本では決してできない経験もしました。歴史的な建物が残る旧市街エリアは車の通行を制

限するトランジットモールとなっており、歩行者と自転車、市電を中心として街の賑わいを創出している点もヨーロッパならではの風景だと感じました。

今回の研修で一番印象に残ったことは、ドイツのシュヴァルツヴァルトに位置するゲンゲンバッハを訪問したことです。先生の事前のアポイントに



ゲンゲンバッハ市役所

よって、市長と文化観光局長に市庁舎で懇談する機会がありました。まちのインフラ整備やエネルギー政策、観光や市政の抱える課題などについてお話し頂きました。日本の都市と比較して優れていると感じる点もある一方で、中心市街地から離れた地域では働き口がなく、人口減少が進んでいるという日本と同様の課題もあるという少し意外な発見もありました。

今回の研修では、7つ都市を訪問し、毎日10キロ以上歩きました。それだけ多くのことを見聞き、視野を広げ、新たな視点を獲得の機会となりました。この経験を残りの学生生活、またこれからの人生においても無駄にすることのないように日々の自己成長につなげていきたいと思えます。

◎各種実習への支援（国内）

◆「東京巡検」報告

人文学科3年 舞木 英人

地理学系ゼミの私達は、2023年9月11日から15日の5日間、専攻している地理学について見聞を深めるため、また、来年度の卒論執筆に向けた調査練習と関連知識獲得のため、1、2日目は他大学の教授の方にお話をいただきながら東京都内の各地を巡り、3、4、5日目は、卒論執筆に向けて希望分野ごとに自然班と人文班に別れた上で、3日目は自然班、4、5日目は人文班が主導となって、卒論執筆に向けた予行練習として調査・巡検

を実施しました。

1日目は、お茶の水女子大学の宮澤仁先生に案内・説明いただきながら成城の高級住宅街を巡り、高級住宅街の形成過程と環境保護について学習しました。実際に目にした成城の町並みは、道路縁や街路樹が企画的に整備されていたり、市民緑地の設置を踏まえて環境保護活動が行われていたり、私達が一般的にイメージする住宅街とは大きく異なり、高級住宅街の雰囲気を感じることができました。

2日目は、立正大学の深瀬浩三先生に案内・説明いただきながら、東京駅を出発して銀座、御茶ノ水、上野、最終的には浅草を巡り、東京都各地域の自然・人文地理的特徴について学習しました。東京駅から上野駅までは徒歩で移動し、身体に相應る日程でしたが、その分東京都内の多くのスポットを巡り、東京の自然・人文地理的知見を幅広く得ることができました。

3日目は、自然班が主体となって国分寺、玉川上水、王子、笹塚を巡り、国分寺崖線や玉川上水、旧石神井川に関する自然地理的特徴を観察しました。国分寺崖線や旧石神井川では、実際に歩くことで立体的な地形構造を把握することができ、玉川上水や笹塚では、玉川上水の緑道に関する地形的特徴と、それに付随する開発や整備といった人文的活動についても学習することができました。



玉川上水緑道



神楽坂での聞き取り調査

4日目は、人文班が主体となって秋葉原、神楽坂を巡り、建物用途や高度を集計、景観を観察しながら、各地域の現時点での商業集積、景観の特徴について調査しました。また、神楽坂では「神楽坂通り商店会」、新宿区の方々に聞き取り調査を行い、神楽坂で実際に行われているまちづくりの実態を地域と行政の観点から確認することができました。

最終日は、午前4日目の神楽坂での調査の続きを行い、午後は東京大神宮、靖国神社を巡り、各神社の特徴や歴史について学習しました。神楽坂での調査のまとめでは、4日目に説明いただいたまちづくり活動の成果を確認することができたものの、同地域内にある高層マンションによる景観破壊の可能性等も把握することができました。

今回の巡検では、東京都内各地を巡ることで東京都の地誌をより広範に渡って学習するとともに、実際に自らが調査スケジュールや工程を計画し実施することで、卒論執筆に向けた調査の予行練習を行うことができました。この先の学習や研究に向けた非常に有意義な経験となり、今後も今回の経験を最大限に活用していきたいと思えます。

◆臨床心理士養成に向けた

学外実習施設を通じて学んだこと

臨床心理学研究科1年 元栄 ひな子

私は今回、医療法人慈和会大口病院にて学外実習をさせていただきました。医療法人慈和会大口病院は昭和29年に開設され、伊佐地区唯一の精神科医療機関です。精神病棟はもちろんのこと、他にも地域移行機能強化病棟があり、退院後を見据えたりハビリテーションや社会復帰支援を行っています。また、精神科デイケアや重度認知症患者デイケアをはじめ、自立訓練施設やグループホーム、就労継続支援B型事業所などの様々な関連施設も併設されています。多様化した心の問題を持つ患者さんに対して、地域のなかで生き生きと暮らせるようそれぞれの患者さんのニーズに応じてこのような細やかな支援をチーム医療で行っています。

大口病院での実習を通して、多職種がいる中で心理士の役割について多くの事を学ぶことができました。普段の大学院での講義とは違い患者さんと直接交流することで、精神科デイケアや重度認知症患者デイケアでの患者さんとの関わり方を学ぶことができたことが、一番の体験でした。デ

イケア内では、座席の配置決めなどを心理士が行っており患者さん1人1人の人柄を推察して、相性の良い人同士を近い席にして少しでも居心地よく過ごしていただく工夫をされていることがわかりました。また、場合によっては心理士が介助なども行い、たとえばお風呂場では患者さんと2人きりになるため、そこで悩み事を話される患者さんもいらっしゃるという話を伺いました。心理士は相談室だけではなくプライベートな場でも話を聴くことができると学ぶことができました。デイケア内で、看護師や作業療法士、心理士がお互いの仕事を尊敬しあって協働されている姿を目にすることができ、良好な多職種連携を保つことが患者さんにとってより良い支援に繋がると実感することができました。

さらに、大口病院では時代に合わせて新しい取り組みを行っており、その中でも心理士によるオンラ

イン予備問診を実施していることが新鮮でした。患者さんの話を聞きながら、心理士も医師と同様に医学的視点を持ちながら見立てる力が必要だと学びました。心理学的視点のみならず、包括した視点を持つことによって、多職種と迅速な連携を行ない、様々な角度からの支援を行うことができると感じました。

今回の実習に際しては、後援会の皆様方からの温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。おかげさまで机上で学んでいくこととは異なる大変充実した学びを得ることができ、精神科病棟や就労支援施設、精神科デイケアや重度認知症患者デイケアなどでの患者さんとの交流を通して、心理士としての目標を明確にすることができました。本実習の学びを糧に、これからもより一層精進して参ります。

令和5年度後援会役員一覧

会長：桑畑 安丈 副会長：長屋 博保
顧問：松田 忠大 常任理事：藤内 哲也
理事〔保証人・社会人学生(本人)〕：
（法経社会学科）猩々 智子、桑畑 安丈
（人文学科）平田 美保子、安永 信一
（人文社会科学部研究科）浦元 駿
（臨床心理学研究科）長屋 博保

理事〔教員〕：
（法経社会学科）王 鏡凱、齋藤 善人、農中 至
（人文学科）中島 祥子
（臨床心理学研究科）宇都宮 敦浩
監査：柳村 孝浩、平田 祐太郎
監事：村山 敬三

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 電話099-285-7510 (7602) FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp 後援会ホームページ <http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>